

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 3日 午前 9時00分から 令和 7年12月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月16日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 7日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年12月17日 午前10時00分から 令和 7年12月19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	23, 130, 000 18, 504, 000	一括	4, 626, 000	120, 792	29, 732
1	4, 020, 000				
2	19, 110, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目 |
| | 地 番 | 37番45 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目37番地45 |
| | 家屋 番号 | 37番45 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 45.33平方メートル
2階 47.20平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月11日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 大久保 圭 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目 |
| | 地 番 | 37番45 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目37番地45 |
| | 家屋 番号 | 37番45 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 45.33平方メートル
2階 47.20平方メートル |



令和7年（ケ）第119号
令和7年7月14日受理
令和7年8月13日提出
（評価人 松岡利喜雄）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 塚田

正

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目 |
| | 地 番 | 37番45 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目37番地45 |
| | 家屋 番号 | 37番45 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 45.33平方メートル
2階 47.20平方メートル |



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	東京都東村山市恩多町五丁目37番地45（住居表示未実施）
土 地	物件1
現 況 地 目	■宅地（物件1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物 （目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
そ の 他 の 事 項	
建 物	物件2
種類・構造及び 床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある — 種 類： 構 造： 床面積：
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地 （目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
そ の 他 の 事 項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物所有者)	1 本日の立入調査を了承します。 (令和7年8月8日物件所在地から電話聴取)
B (Aの子)	1 Aは本件建物を家族と居宅として使用しています。 2 室内で犬1匹、猫2匹を飼育しています。 3 本件建物内で不具合な部分や増改築した部分はありません。 (令和7年8月8日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受け付近の表札には A の姓が表示されていた。
- 3 立入調査を実施したところ、B が在室し、A 及び B が関係人の陳述に記載のとおり述べ、室内には日常使用される動産一式が存在し、居宅として使用されていることが窺われた。壁面クロス、床等にはペットによる損傷や穴が存在した。また、本件土地には多量の建築資材、自転車等が置かれていた。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月15日 ： ー ：	東京法務局立川出張所	登記事項証明書等交付申請 地図などの写し交付申請
令和7年7月16日 18：20－18：30	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影
令和7年7月28日 ： ー ：	当 庁	照会書送付 (A)
令和7年8月8日 10：13－10：35	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行、Aに電話聴取、Bに面接聴取
令和 年 月 日 ： ー ：		
令和 年 月 日 ： ー ：		
令和 年 月 日 ： ー ：		
令和 年 月 日 ： ー ：		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

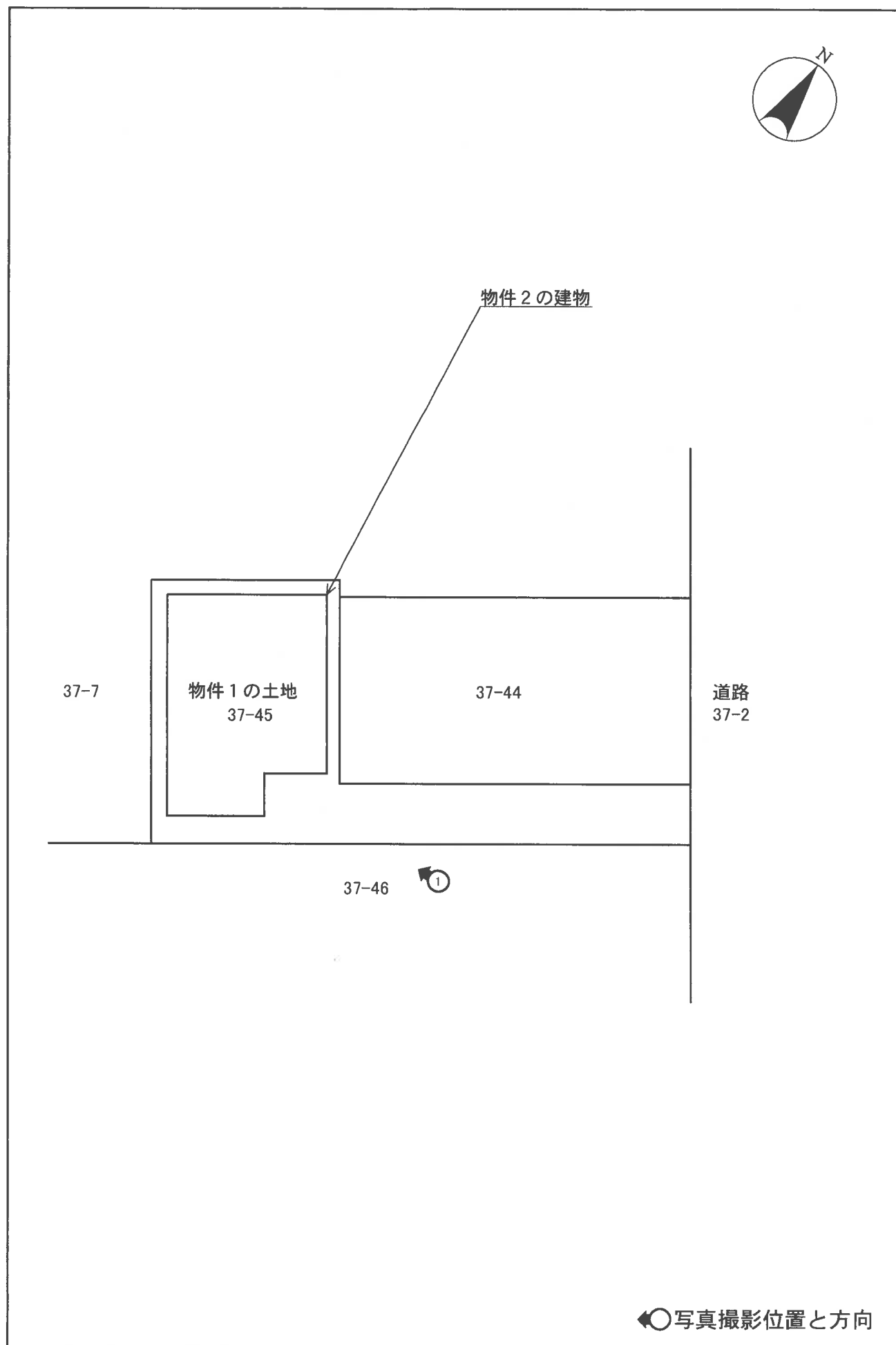
☒ 令和7年8月8日

目的物件には中学生の子Bが在室していたので、立会人Cを立ち合わせ、建物内に立ち入った（建物所有者不在）。

☐ 令和 年 月 日

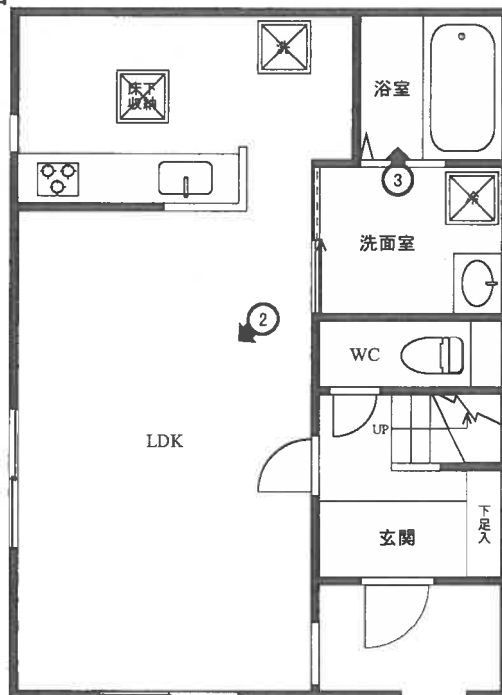
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

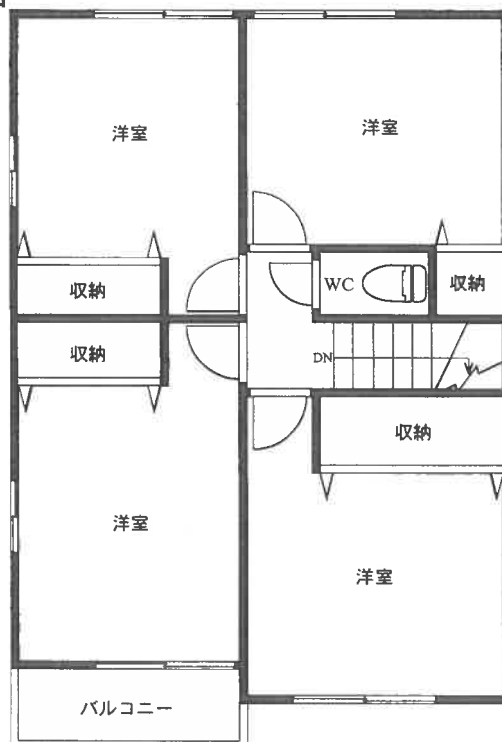




1階



2階



◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和 7 年(ケ)第 119 号
令和 7 年 8 月 8 日 現地調査
令和 7 年 8 月 27 日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第1 評価額

一括価格	
金 23,130,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 4,020,000円
物件2(建物)	金 19,110,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目 |
| | 地 番 | 37番45 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市恩多町五丁目37番地45 |
| | 家屋 番号 | 37番45 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 45.33平方メートル
2階 47.20平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	西武新宿線「久米川」駅の北東方・道路距離約1.8km、最寄バス停から徒歩約3分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は東村山市南東部に位置し、一般住宅のほかに営業所や工場、倉庫等も見られる住宅地域である。当地域の西方にはスーパーマーケットや家電量販店等が入る複合商業施設（東村山プラザ）がある。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区 日影規制 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	104.63㎡ 不整形（旗竿状） 間口約2.5m、奥行約20.4m 路地状部分の幅は約2.5m、長さは約13.2m 路地状部分を含む土地であるため、再建築の際には東京都建築安全条例のうち、主に第3条・第3条の2の制限がある。 ほぼ平坦
接面道路の状況等	北東側で幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	◇ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 ◇ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり

土地の履歴等	◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和43年以降の本件土地所有者は個人・不動産会社、令和2年からは本件建物の所有者であり、昭和51年版の住宅地図では未利用地、平成6年版の住宅地図では樹木畑、平成29年版の住宅地図では駐車場であったことがわかった。
特 記 事 項	◇ 物件1土地の路地状部分には、建築資材や三角コーン、自転車等が置かれていた。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和2年4月24日新築 約5年 約25年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレートぶき サイディング等 クロス等 クロス等 フローリング等 台所・洗面室・浴室・トイレ（2）等
床面積（現況）	1 階 2 階 延	45.33 m ² 47.20 m ² 92.53 m ²
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK （1階：LDK、洗面室、浴室、トイレ等 2階：洋室（4）、トイレ等）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	◇ 物件2建物は、所有者が家族とともに住居として使用し占有している。	
特 記 事 項	◇ 室内は1階トイレの壁にこぶし大程度の穴が開いていたほか、2階洋室の壁クロスに破損個所が見られた。なお、2階洋室には衣類・ビニール袋・その他物品等が散乱していたり、布団が敷き詰められていたりしたため、床の状態はほとんど確認できなかった。 ◇ 居住者によると、調査時において室内で大型犬1頭、猫2匹飼っているとのことであり、ペット臭が著しかった。 ◇ 本件建物については、検査済証の発行記録がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地積 (m^2)	建付減価	建付地価格（円）
	標準画地価格 (円/ m^2) ア	個別格差 イ			
1	188,000	$\times 0.85$	$\times 104.63$	$\times 1.00$	$= 16,720,000$

総額（円）については、1万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 公示地 東村山ー3 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & & \\
 181,000 \text{ 円/}\text{m}^2 & \times & 102/100 & \times & 100/101 & \times & 100/97 \\
 & & & & & & = 188,000 \text{ 円/}\text{m}^2 \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正： 令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 公示地は方位で優る。（北方位を標準とした）

地域格差： 公示地の所在する地域は対象不動産の属する地域と比し、交通接近条件が優り、街路・行政的条件等が劣ることを考慮して、総合では劣ると判定した。

イ 個別格差： 個別格差率を以下のとおり査定した。

形状（旗竿状）（-15）

相乗積：0.85

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 敷地と建物との適応状態を考慮して、必要なしと判断した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
2	183,000	× 92.53	× 0.72	= 12,190,000

ア 再 調 達 原 価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 登記数量による。

ウ 現 価 率 : 対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（経年使用に伴う内部の汚れや損傷ほか、建物本体及び設備関係の経年による老朽化等）、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

・ 経過年数約5年、経済的残存耐用年数約25年、観察減価率15%、残価率5%

〈残価率〉 〈耐用年数に基づく方法〉 〈観察減価〉

現価率 : $0.05 + (1 - 0.05) \times 25 / (5 + 25) \times (1 - 0.15) = 0.72$

(小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	16,720,000	× 0.7	法定地上権	= 11,700,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価 格の控除及び加 算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円)
1	16,720,000	－ 11,700,000	/	×1.0	×0.8	= 4,020,000
2	12,190,000	＋ 11,700,000		×1.0	×1.0	×0.8
一 括 価 格 (合 計)						23,130,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした公示価格】

	公示価格	東村山 - 3
価 格 時 点	令和7年1月1日	
所 在 及 び 地 番	東村山市恩多町5丁目3番41	
1 m ² 当たりの価格	181,000円/m ²	
地 積	103m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	中小規模一般住宅が多い住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	北西4m道路	
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水	
交通施設との接近の状況	久米川1.4km	
法 令 上 の 制 限	1低専(50、100)準防	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



公示地
東村山-3

対象不動産

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製

恩多町5丁目

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：令和2年1月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局田舎出張所管轄)

令和7年7月23日 東京法務局府中支局

A3をA4に縮小

地積測量図

37-7、37-44
ないし37-48

土地の所在
東村山市恩多町五丁目

座標表

測点	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1
A1	461 435	485 535	461 435	485 535
A2	461 240	485 535	461 240	485 535
A3	465 798	485 535	465 798	485 535
A4	472 153	503 676	472 153	503 676
A5	469 964	505 267	469 964	505 267
A6	462 889	494 521	462 889	494 521
A7	463 434	484 162	463 434	484 162
A8	459 517	483 214	459 517	483 214
A9	451 135	483 734	451 135	483 734
A10	446 760	487 089	446 760	487 089
合計				
座標	148 092650	296 182530		
面積	148 09	296 18		

測点	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1
B1	469 964	505 267	469 964	505 267
B2	464 393	509 317	464 393	509 317
B3	457 142	498 305	457 142	498 305
B4	462 889	494 521	462 889	494 521
合計				
座標	-179 243464	89 6217320		
面積	89 62	89 62		

測点	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1
B5	464 393	505 317	464 393	505 317
B6	462 305	510 791	462 305	510 791
B7	461 135	493 724	461 135	493 724
B8	463 434	494 162	463 434	494 162
B9	462 889	494 521	462 889	494 521
B10	457 142	498 305	457 142	498 305
合計				
座標	-209 260398	104 6301980		
面積	104 63	104 63		

測点	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1
C1	437 109	494 357	437 109	494 357
C2	432 381	472 42071	432 381	472 42071
C3	448 914	475 54819	448 914	475 54819
C4	451 135	483 734	451 135	483 734
C5	462 366	510 791	462 366	510 791
C6	460 339	512 264	460 339	512 264
C7	453 258	501 511	453 258	501 511
C8	453 637	501 532	453 637	501 532
C9	448 724	485 319	448 724	485 319
合計				
座標	500 800	-5287 544000		
面積	441 400	-287 80038		

測点	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1
D1	460 339	512 264	460 339	512 264
D2	464 720	515 349	464 720	515 349
D3	447 507	505 258	447 507	505 258
D4	463 258	501 511	463 258	501 511
合計				
座標	90 1020460	90 10		
面積	90 10	90 10		

測点	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1
E1	452 579	517 905	452 579	517 905
E2	443 937	504 664	443 937	504 664
E3	441 400	500 800	441 400	500 800
E4	449 724	493 719	449 724	493 719
E5	453 267	501 522	453 267	501 522
E6	463 258	501 511	463 258	501 511
E7	447 507	505 248	447 507	505 248
E8	454 720	516 348	454 720	516 348
合計				
座標	106 0002390	106 00		
面積	682 3482905	682 3482905		

物件1の土地

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
A1	518 439	518 439	民金蔵庫
A2	479 027	506 102	市コンナト杭
A4	447 167	529 263	市コンナト杭
A5	442 739	525 048	市コンナト杭
A6	446 017	522 661	民コンナト杭
T2	472 743	503 830	金蔵板
T5	457 290	520 818	金蔵板
T7	468 292	513 358	金蔵板

境界点	地籍簿の種別	状況
○	石	金蔵プレート杭
●	コンクリート杭	杭
△	金蔵板	板
×	プラスチック杭	杭
⑤	計	算点

測体系	任意座標系
測量年月日	令和7年7月25日

作成者

申請人

縮尺

1/250

(令和1年12月11日作成)

登記年月日：令和2年6月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月7日 東京法務局出無出張所

A3をA4に縮小

登記官

各階平面図

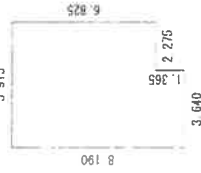
家屋番号

37番45
建物の所在

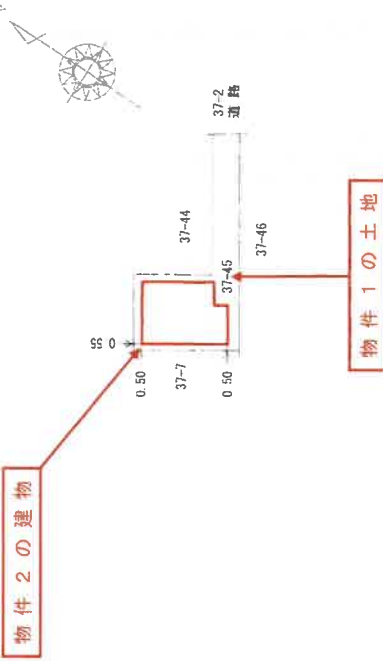
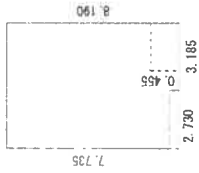
建物図面

東村山市恩多町五丁目37番地45

1階	求積表		
	5.915 ×	6.825 =	40.369875
	3.640 ×	1.365 =	4.966500
	計		45.336375
	底面積		45.33㎡



2階	求積表		
	5.915 ×	7.735 =	45.752525
	3.185 ×	0.455 =	1.449175
	計		47.201700
	底面積		47.20㎡



作成者

(令和2年6月8日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500